

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第116期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）

【会社名】 株式会社NIPPPO

【英訳名】 NIPPO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田裕美

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番16号

【電話番号】 03(3563)6752

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊東昭一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番16号

【電話番号】 03(3563)6752

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊東昭一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社NIPPPO中部支店
(名古屋市中区錦一丁目19番24号)
株式会社NIPPPO関西支店
(大阪市中央区船越町二丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第115期 第3四半期 連結累計期間	第116期 第3四半期 連結累計期間	第115期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	272,591	263,812	407,433
経常利益	(百万円)	28,057	28,981	42,113
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	17,235	17,603	26,224
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	15,339	20,746	19,214
純資産額	(百万円)	263,690	285,063	267,638
総資産額	(百万円)	462,769	473,940	472,492
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	144.71	147.80	220.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.9	58.9	55.5

回次		第115期 第3四半期 連結会計期間	第116期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	73.76	63.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社および当社連結子会社(以下「当社グループ」という。)が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果等により、景気は緩やかな回復基調が続いたが、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、先行きは不透明な状況にあった。

建設業界においては、公共投資は底堅い動きとなっていたものの、設備投資は持ち直しの動きに足踏みが見られ、また、労務需給や原材料価格等の動向にも注意を要するなど、依然として厳しい経営環境が続いている。

このような環境の中、当社グループは、各社が有する技術の優位性を活かした受注活動やアスファルト合材等の製品販売を強化するとともに、コスト削減や業務の効率化による収益力の向上に努めてきた。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,638億12百万円(前年同四半期比3.2%減)となった。利益については、営業利益は276億79百万円(前年同四半期比3.9%増)、経常利益は289億81百万円(前年同四半期比3.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は176億3百万円(前年同四半期比2.1%増)となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

建設事業

当社グループの主要部門であり、当第3四半期連結累計期間の受注高は2,525億75百万円(前年同四半期比0.4%増)、売上高は2,055億97百万円(前年同四半期比1.2%減)、営業利益は183億46百万円(前年同四半期比0.8%減)となった。

(舗装土木事業)

前期の水準を上回り、受注高は2,001億22百万円(前年同四半期比1.6%増)、売上高は1,618億62百万円(前年同四半期比5.0%増)となった。一方、利益率は前期の水準を下回り、営業利益は153億30百万円(前年同四半期比1.2%減)となった。

(建築事業)

前期の水準を下回り、受注高は524億52百万円(前年同四半期比3.7%減)となった。また、手持ち工事の消化が前年同四半期連結累計期間の水準を下回ったため、売上高は437億34百万円(前年同四半期比18.9%減)となった。一方、コスト削減や業務効率化により利益率が改善し、営業利益は30億15百万円(前年同四半期比1.5%増)となった。

製造・販売事業

販売数量が前期水準を下回ったため、売上高は427億46百万円(前年同四半期比9.6%減)となった。一方、コスト削減や業務効率化により利益率が改善し、営業利益は127億86百万円(前年同四半期比8.1%増)となった。

開発事業

マンション分譲事業の販売が前期の水準を下回ったため、売上高は72億36百万円(前年同四半期比24.6%減)、営業利益は4億85百万円(前年同四半期比22.9%減)となった。

その他

売上高は82億31百万円(前年同四半期比7.9%増)、営業利益は9億97百万円(前年同四半期比23.5%増)となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はない。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上および財務上の対処すべき課題に生じた重要な変更として、第2四半期報告書に記載した内容については、当四半期報告書提出日現在において、次のとおり変更している。

当社は、平成28年1月21日、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関する独占禁止法違反の疑いで、東京地方検察庁特別捜査部による強制捜査および公正取引委員会による立入検査を受け、同年2月29日、同法違反の容疑により、東京地方検察庁から起訴されていたが、同年9月6日、公正取引委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令(2億1,917万円)を受けた。また、同年9月15日、東京地方裁判所において、当社に対する罰金刑(1億8,000万円)および当社関係者に対する懲役刑(執行猶予付き)の判決を受け、同年9月30日に確定した。

当社は、平成28年3月24日、東日本高速道路株式会社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関する独占禁止法違反の疑いで、公正取引委員会による立入検査を受けていたが、同年9月21日、公正取引委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令を受けた。

当社は、上記 および の独占禁止法違反行為により、平成28年11月17日、国土交通省関東地方整備局から、下記のとおり建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けた。

1. 停止を命じられた営業の範囲

全国における舗装工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの

2. 期間

平成28年12月2日から平成29年2月14日までの75日間

当社は、これらを厳粛かつ真摯に受け止め、コンプライアンス体制の強化と再発防止の徹底を図るとともに、全力を挙げて信頼回復に努めてゆく。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、5億28百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,401,836	119,401,836	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は 1,000株である。
計	119,401,836	119,401,836	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	119,401	-	15,324	-	15,913

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できないため、直前の基準日である平成28年9月30日現在で記載している。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 303,000	-	1単元の株式は1,000株である。
	(相互保有株式) 普通株式 3,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,749,000	118,749	-
単元未満株式	普通株式 346,836	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	119,401,836	-	-
総株主の議決権	-	118,749	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) (株)NIPPPO	東京都中央区八重洲 1丁目2番16号	303,000	-	303,000	0.25
(相互保有株式) (株)ダイニ	島根県出雲市高岡町 1341	2,000	-	2,000	0.00
坂田碎石工業(株)	岡山県津山市北園町 30-19	1,000	-	1,000	0.00
計	-	306,000	-	306,000	0.26

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	69,855	54,277
受取手形・完成工事未収入金等	133,618	² 106,089
電子記録債権	3,608	² 5,789
リース債権及びリース投資資産	3,372	3,108
未成工事支出金	17,014	27,316
たな卸不動産	23,867	29,303
その他のたな卸資産	2,429	2,411
短期貸付金	44,600	61,165
繰延税金資産	4,299	4,237
その他	16,172	17,532
貸倒引当金	496	511
流動資産合計	318,342	310,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	63,330	66,052
機械装置及び運搬具	93,650	94,279
工具、器具及び備品	5,396	5,511
土地	61,360	63,004
リース資産	973	948
建設仮勘定	4,688	6,096
減価償却累計額	124,890	125,601
有形固定資産合計	104,509	110,290
無形固定資産		
投資その他の資産	2,022	1,877
投資その他の資産		
投資有価証券	43,463	46,468
長期貸付金	378	658
繰延税金資産	1,573	1,670
その他	3,078	3,131
貸倒引当金	876	876
投資その他の資産合計	47,617	51,052
固定資産合計	154,150	163,220
資産合計	472,492	473,940

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	93,583	2 75,300
電子記録債務	34,533	31,187
短期借入金	1,317	1,344
未払法人税等	9,594	4,669
未成工事受入金	13,503	24,904
賞与引当金	3,616	1,846
完成工事補償引当金	447	351
工事損失引当金	370	324
独占禁止法関連損失引当金	1,054	1,970
その他	18,701	18,071
流動負債合計	176,723	159,972
固定負債		
長期借入金	2,892	1,755
繰延税金負債	6,406	7,673
役員退職慰労引当金	97	83
退職給付に係る負債	9,948	10,822
資産除去債務	1,086	1,075
その他	7,698	7,495
固定負債合計	28,130	28,905
負債合計	204,853	188,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,324	15,324
資本剰余金	15,916	15,957
利益剰余金	214,782	229,011
自己株式	221	232
株主資本合計	245,802	260,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,025	20,475
繰延ヘッジ損益	2	-
退職給付に係る調整累計額	1,565	1,494
その他の包括利益累計額合計	16,457	18,980
非支配株主持分	5,378	6,020
純資産合計	267,638	285,063
負債純資産合計	472,492	473,940

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	272,591	263,812
売上原価	229,033	218,796
売上総利益	43,557	45,015
販売費及び一般管理費	16,912	17,335
営業利益	26,644	27,679
営業外収益		
受取利息	60	54
受取配当金	1,011	994
持分法による投資利益	238	86
不動産賃貸料	78	90
為替差益	130	-
デリバティブ評価益	-	351
その他	172	156
営業外収益合計	1,693	1,733
営業外費用		
支払利息	23	39
手形売却損	1	0
支払保証料	50	59
不動産賃貸費用	38	40
為替差損	-	257
デリバティブ評価損	148	-
その他	17	34
営業外費用合計	280	431
経常利益	28,057	28,981
特別利益		
固定資産売却益	87	118
投資有価証券売却益	-	252
特別利益合計	87	370
特別損失		
固定資産除売却損	317	204
投資有価証券評価損	78	-
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	1,225
開発事業解決金	1,519	-
厚生年金基金解散損失	-	815
特別損失合計	1,915	2,245
税金等調整前四半期純利益	26,229	27,107
法人税等	8,591	8,899
四半期純利益	17,637	18,208
非支配株主に帰属する四半期純利益	402	604
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,235	17,603

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	17,637	18,208
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,238	2,461
退職給付に係る調整額	59	73
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	2,298	2,538
四半期包括利益	15,339	20,746
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,904	20,126
非支配株主に係る四半期包括利益	434	619

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

従来、一部の連結子会社の建物附属設備及び構築物について、定率法を採用していたが、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

下記の金融機関借入金について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
従業員(住宅等購入資金)	48百万円	22百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	-	881百万円
電子記録債権	-	100百万円
支払手形	-	2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社グループは、連結会計年度の売上高が下半期に大きくなる季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	5,276百万円	5,844百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,977	25	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,168	35	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	建設事業		製造・販売 事業	開発事業	計				
	舗装土木 事業	建築 事業							
売上高									
外部顧客への 売上高	154,148	53,939	47,279	9,594	264,961	7,630	272,591	-	272,591
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	456	850	21,263	53	22,623	5,781	28,404	28,404	-
計	154,604	54,790	68,542	9,647	287,585	13,411	300,996	28,404	272,591
セグメント利益	15,524	2,970	11,826	629	30,950	807	31,758	5,113	26,644

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械のリース・製造・修理、車両リース、ゴルフ場およびホテルの事業、建設コンサルタント事業、PFI事業およびその他の事業を含んでいる。
2. セグメント利益の調整額 5,113百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用である。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動および重要な負ののれん発生益の認識はない。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	建設事業		製造・販売 事業	開発事業	計				
	舗装土木 事業	建築 事業							
売上高									
外部顧客への 売上高	161,862	43,734	42,746	7,236	255,580	8,231	263,812	-	263,812
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	38	650	23,615	27	24,331	6,870	31,202	31,202	-
計	161,901	44,384	66,362	7,263	279,911	15,102	295,014	31,202	263,812
セグメント利益	15,330	3,015	12,786	485	31,617	997	32,615	4,935	27,679

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械のリース・製造・修理、車両リース、ゴルフ場およびホテルの事業、建設コンサルタント事業、PFI事業およびその他の事業を含んでいる。
2. セグメント利益の調整額 4,935百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用である。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、一部の連結子会社において、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却方法を同様に変更している。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微である。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動および重要な負ののれん発生益の認識はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	144.71円	147.80円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	17,235	17,603
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	17,235	17,603
普通株式の期中平均株式数(株)	119,106,211	119,099,375

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月14日

株式会社N I P P O
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 村 一 彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 宮 山 高 路	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N I P P Oの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N I P P O及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。